

意匠審査スケジュール表の見方

この「意匠審査スケジュール表」は、特定の出願年月に出願された意匠登録出願の審査時期について、各意匠分類毎に示したものです。

【例】

2014年(平成26)7月に「冷蔵庫」の意匠登録出願を行った場合を例として、この表の見方を以下に説明します。

- まず、「冷蔵庫」が該当する意匠分類「C6-51」が含まれる意匠分類の範囲を、「意匠分類」の欄から探します。(①)
(意匠分類については、特許庁ホームページ(「意匠」-「意匠分類」-「日本意匠分類関連情報」でご覧いただけます。)
- 次に「出願年月」の欄を見ます。出願した2014年7月は下半期の期間に含まれています。(②)
《表中の色分けの意味》
ブルー:上半期に審査する時期となります。
ピンク:下半期に審査する時期となります。
- 下半期の「審査時期(目安)」の欄を見ると、当該時期に出願された案件は2015年2月から2015年3月までの期間に審査が行われることがわかります。(③)

(意匠審査スケジュール表)

意匠分類		上半期				下半期			
分類記号	主な物品	出願年月		審査時期(目安)		出願年月		審査時期(目安)	
		年. 月	~ 年. 月	年. 月	~ 年. 月	年. 月	~ 年. 月	年. 月	~ 年. 月
C6 50 ~ 592	冷蔵庫、製氷機等	2013. 10	~ 2014. 3	2014. 8	~ 2014. 9	2014. 4	~ 2014. 9	2015. 2	~ 2015. 3

① ② ③

※下半期の審査スケジュールは、上半期時点においては暫定的なものであり、例年10月の本スケジュール更新時に確定します。